

## 虚偽誇大のアフィリエイトサイトが原因となって広告主が措置命令を受けた事件はこれまで7件ある

#	事件	措置命令日	特徴
1	ブレインハーツ	2018.6.15（消費者庁）	広告主がコンテンツ配布
2	ニコリオ	2020.3.31（埼玉県庁）	通常
3	ブブカ	2021.3.3（消費者庁）	通常
4	アクガレージ	2021.11.9（消費者庁）	通常
5	DYM	2022.4.27（消費者庁）	通常
6	ツインガーデン	2023.3.23（東京都庁）	通常
7	エムアンドエム	2023.3.23（東京都庁）	通常